

令 和 7 年 度

財 政 援 助 団 体 等 監 査
結 果 報 告 書

(第 1 回分)

令和 7 年 8 月

藤 枝 市 監 査 委 員



藤監第60号
令和7年8月19日

藤枝市長 北村正平様
藤枝市議会議長 多田晃様

藤枝市監査委員 山崎章二
藤枝市監査委員 山本信行

令和7年度 財政援助団体等監査結果報告（第1回分）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

令和7年度 財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体監査

2 監査の対象

藤枝市茶振興協議会

3 監査の範囲

令和5年度及び令和6年度における財政援助に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、令和5年度及び令和6年度に団体に交付した藤枝市茶振興事業費補助金を対象に、藤枝市茶振興協議会及び産業振興部お茶のまち推進室から提出された関係書類を検査するとともに、関係者から説明を求め、事業の実施状況及び補助金の執行状況について、藤枝市監査基準に基づき監査を実施した。

5 監査の期日

令和7年5月28日

6 監査の結果

(1) 団体の概要

① 設立

平成 4年4月 1日 藤枝茶振興協議会設立

平成 22年5月26日 藤枝茶振興協議会と岡部町茶振興協議会が統合され、藤枝市茶振興協議会に名称変更

② 目的

藤枝市の特産である茶が消費者に喜ばれ、求められるよう、茶の生産者・農協・茶商・行政機関等が一体となり、特色と伝統ある茶の生産、振興を図るため、販売及び消費拡大宣伝を行い、藤枝市の名声を高めることを目的とする。

③ 構成組織

藤枝市、大井川農業協同組合、大井川農業協同組合茶業協議会藤枝支部、藤枝市茶商工業協同組合、藤枝商工会議所、(一社)藤枝市観光協会、藤枝市茶手揉保存会、大井川農業協同組合茶業協議会岡部支部、岡部茶商、岡部町商工会、岡部町茶手揉

保存会、その他協議会の目的に賛同する団体及び機関

④ 役員及び事務局（令和6年度）

【役員等】 会長1名、副会長2名、理事14名、監事3名、幹事16名

【事務局】 産業振興部お茶のまち推進室

⑤ 主な事業（団体規約より）

ア 特色ある茶生産のための事業

イ 茶の消費拡大のための宣伝普及事業及び嗜好調査研究

ウ 茶の文化、伝統技術の保存、振興

エ その他目的達成のために必要な事業

(2) 市からの財政援助（藤枝市茶振興事業費補助金）

令和5年度、令和6年度に藤枝市補助金等交付規則、藤枝市茶振興事業費補助金交付要綱に基づき交付された補助金は次のとおりである。

令和5年度 6,500,000円

令和6年度 7,100,000円

(3) 事業収支決算の状況

① 令和5年度の収支決算の状況は次表のとおりである。

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	摘要
補助金	6,500,000	6,500,000	市補助金
負担金	4,400,000	4,400,000	大井川農業協同組合 3,100,000 藤枝茶商工業協同組合 1,300,000
繰越金	334,481	334,481	前年度繰越金
売上金	265,000	184,616	
雑収入	519	43,164	利息等、寄付金
合 計	11,500,000	11,462,261	

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	摘要
会議費	20,000	2,717	送料等
事務局費	50,000	30,554	負担金、年会費等
事業費	5,520,000	5,401,789	
献茶祭事業費	250,000	177,780	第42回献茶祭
藤枝かおり定植奨励事業費	150,000	0	
宣伝普及事業費	3,520,000	3,468,593	チラシ、イベント等でのPR活動

項目	予算額	決算額	摘要
岡部茶業振興対策事業費	700,000	1,305,416	パンフレット、東京PR等
ふじえだ産業祭事業費	0	0	隔年開催
世界お茶まつり事業費	0	0	3年に1回開催
新商品開拓事業費	100,000	0	
全国茶品評会出品支援事業費	800,000	450,000	
助成事業費	5,850,000	5,660,900	
仕上茶品評会事業費	500,000	500,000	茶商工業協同組合
地場產品PR事業費	900,000	900,000	茶商工業協同組合
後継者育成事業費	100,000	100,000	茶商工業協同組合
茶業協議会藤枝支部活動費	1,400,000	1,400,000	大井川農業協同組合
茶手揉保存継承事業費	630,000	630,000	茶手揉保存会
お茶の香ロード事業費	150,000	150,000	お茶の香ロード実行委員会
茶手揉体験学習等事業費	650,000	460,900	小中学校 インストラクター志太支部
茶業協議会岡部支部活動費	1,400,000	1,400,000	大井川農業協同組合
岡部茶商活動費	120,000	120,000	茶商工業協同組合
雑費	30,000	26,730	振込手数料等
予備費	30,000	0	
合計	11,500,000	11,122,690	

収入金額 11,462,261 円
 支出金額 11,122,690 円
 差引金額 339,571 円

② 令和6年度の収支決算の状況は次表のとおりである。

【収入】 (単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
補助金	7,100,000	7,100,000	市補助金
負担金	4,400,000	4,400,000	大井川農業協同組合 3,100,000 藤枝茶商工業協同組合 1,300,000
繰越金	339,571	339,571	前年度繰越金
売上金	250,000	251,425	
雑収入	429	1,266	利息等
合計	12,090,000	12,092,262	

【支出】

(単位：円)

項目	最終予算額	決算額	摘要
会議費	20,000	672	送料等
事務局費	50,000	28,000	負担金、年会費等
事業費	6,260,000	5,544,144	
献茶祭事業費	200,000	266,802	第43回献茶祭
藤枝かおり定植奨励事業費	150,000	0	
宣伝普及事業費	3,000,000	3,219,469	イベント等でのPR活動
岡部茶業振興対策事業費	1,350,000	747,873	品評会、首都圏PR
ふじえだ産業祭事業費	660,000	660,000	隔年開催
世界お茶まつり事業費	0	0	3年に1回開催
新商品開拓事業費	100,000	0	
全国茶品評会出品支援事業費	800,000	650,000	
助成事業費	5,700,000	5,786,500	
仕上茶品評会事業費	500,000	500,000	茶商工業協同組合
地場産品PR事業費	900,000	900,000	茶商工業協同組合
後継者育成事業費	100,000	100,000	茶商工業協同組合
茶業協議会藤枝支部活動費	1,400,000	1,400,000	大井川農業協同組合
茶手揉保存継承事業費	630,000	630,000	茶手揉保存会
お茶の香ロード事業費	150,000	150,000	お茶の香ロード実行委員会
茶手揉体験学習等事業費	500,000	586,500	小中学校 インストラクター志太支部
茶業協議会岡部支部活動費	1,400,000	1,400,000	大井川農業協同組合
岡部茶商活動費	120,000	120,000	茶商工業協同組合
雑費	30,000	24,640	振込手数料等
予備費	30,000	0	
合計	12,090,000	11,383,956	

収入金額 12,092,262 円

支出金額 11,383,956 円

差引金額 708,306 円

藤枝かおり基金収支状況

区分	金額(円)		摘要
令和5年度末残高		3,955,493	
収入	雑収入	1,810	預金利息
支出		0	
令和6年度末残高		3,957,303	

(4) 総括

監査対象の補助金に係る出納、その他の事務について監査した結果、協議会の事業執行に係る事務及び経理事務について、概ね適正に処理されていた。しかしながら、藤枝かおり基金に関する規程や備品管理に関する基準が定められていない、構成団体に対して交付している助成金の対象基準が定められていない、事業計画書に対応した実績報告書が提出されていないなど、一部において改善を要する事項が見受けられたので、適正に処理するよう指導した。

協議会の事務局については、協議会を指導・監督する立場にある産業振興部お茶のまち推進室が務めているが、同室が協議会として活動する場合においては、市民に対して説明責任がしっかりと果たせるよう、市と事務局の役割分担を明確にしていただきたい。

また、監査の対象年度においては役員会が未開催であったことから、協議会の円滑かつ効果的な活動推進のために、組織の在り方について検討されたい。

藤枝ならではのお茶の一つである「藤枝かおり」については、基金の活用もなく、藤枝かおりブランド化推進部会においても、新たな活動の実績が見受けられなかつた。今後は、基金の規程の整備と併せて部会の設置目的を明確にし、ブランド力強化のために部会の活動の活性化を図っていただきたい。

藤枝市茶振興協議会は、設立以来、本市の特産品である茶の生産振興及び消費拡大を図るための取組を推進し、藤枝一香や藤枝かおりなど、特色ある藤枝茶の宣伝普及や販売促進に力を注いできたところである。近年では、朝比奈玉露の生産者支援及び後継者育成に努めるとともに、玉露のブランド化事業を進め、首都圏等へのPRを実施するなど、販路拡大にも注力している。また、「とんがりぼう（旧藤枝製茶貿易商館）」をはじめとする茶文化発信拠点において、手揉み実演や試飲などを実施し、手揉みの伝統文化の魅力を市内外の来訪者へ発信するとともに、後世への保存承継に努めている。

しかしながら、現在では急須がない家庭も増加し、リーフ茶離れが進んでいる状況である。また、生産農家の高齢化が進み、後継者不足も顕著となっており、茶業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。そのような苦境の中においても、世界的な抹茶ブームを受け、新たな需要創出に取り組む事業者も出てきていることから、生産者、加工者、販売者、行政が一体となった組織である協議会の意義や重要性は、一層増していくものと思われる。協議会の設置目的の達成に向けては、構成団体それぞれが連携を密にして活動していくことが重要であるため、各団体が一体となって事業成果を検証し、見直しを図っていくとともに、補助金を最大限有効に活用し、特色と伝統ある茶の生産、振興が図られるよう一層の努力を望むものである。